資料４

第４２回
佐賀県高齢者保健福祉推進委員会

長寿社会課･令和２年９月１日（火）

佐賀県
http://www.pref.saga.lg.jp/

佐賀県 http://www.pref.saga.lg.jp/
Copyright © 2020 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

第４２回委員会における報告・協議事項

議事１

第7期さがゴールドプラン21の振り返り

（1）計画の趣旨、策定スケジュール【報告】・・・・・・P2～4

（2）第7期さがゴールドプランの振り返り【報告】・・・P5～35

議事２

第8期さがゴールドプラン21に係る基盤整備について

（3）基盤整備に係る現状【報告】・・・・・・P36～45

議事３

第8期さがゴールドプラン21に係る基本理念等について

（4）国の基本指針（案）について【報告】・・・・・・P46～50

（5）第8期計画の基本理念等について【協議】・・・P51～54

Copyright © 2020 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

（１）計画の趣旨、策定スケジュール

Copyright © 2020 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

計画策定の趣旨

● 「さがゴールドプラン21」（佐賀県高齢者保健福祉計画・佐賀県介護保険事業支援計画）は、中期的な視点から、佐賀県として目指すべき基本的な政策目標を定め、市町（保険者）の取組みを支援するもの （3年ごとに見直し）

● 第7期計画は、第5期で開始した地域包括ケアシステムの実現のための取組を深化・推進させていくことを目標として、2025年までの中長期的な視野に立った施策の展開を図る。
（計画期間：2018年度（平成30年度）～2020年度（令和2年度））

計画の点検・評価

● 計画の達成状況を点検・評価し、その結果に基づいて対策を実施するため、計画策定委員会でもある県高齢者保健福祉推進委員会にて、計画の進行管理を毎年度実施。

Copyright © 2020 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

第８期計画の策定スケジュール

		国	県 高齢者保健福祉推進委員会	市町、保険者
R２	3月			介護予防･日常生活圏域ニーズ調査 在宅介護実態調査
	4月		特養待機者調査（～7月） 介護サービス事業所実態調査（～７月）	
	5月			配布 回収 集計 分析
	6月		高齢者保健福祉推進委員会① （現計画概要、策定スケジュール説明） 保険者ヒアリング （管内の状況、検討状況等の確認）	
	7月	全国課長会議（基本指針案提示）		
	8月			
	9月	サービス見込量推計ツールリリース	高齢者保健福祉推進委員会② （７期計画進捗管理･評価、基本理念 等） 保険者ヒアリング （事業量、保険料　等）	サービス見込量の仮設定①
	10月		高齢者保健福祉推進委員会③ （骨子案の提示、施設整備方針　等）	
	11月		高齢者保健福祉推進委員会④ （第８期の目標値、素案　等）	サービス見込量、保険料の仮設定②
	12月			
R３	1月		高齢者保健福祉推進委員会⑤（第８期計画原案）	
	2月		･2月議会勉強会での報告 ･パブコメ（議会勉強会説明後）	･事業計画を議会に報告 ･介護保険条例の改正
	3月		高齢者保健福祉推進委員会⑥（第８期計画最終案） ゴールドプラン策定	サービス見込量、保険料最終集計③ 介護保険事業計画策定

Copyright © 2020 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

（２）第７期さがゴールドプラン21の振り返り

Copyright © 2020 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

第７期さがゴールドプラン21の基本理念等

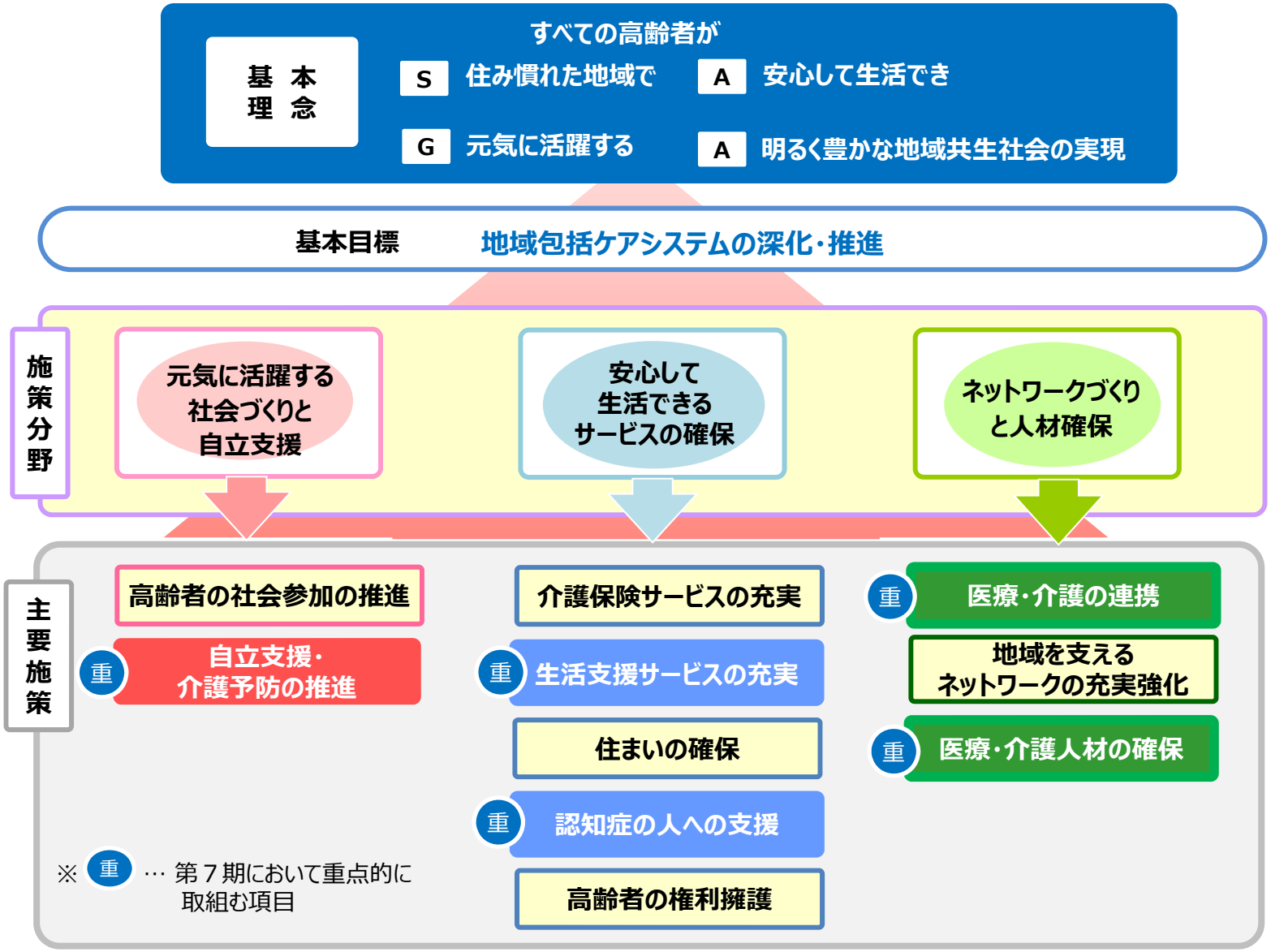

Copyright © 2020 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

主要施策①：高齢者の社会参加の推進

重 主要施策②：自立支援･介護予防の推進

主要施策③：介護保険サービスの充実

重 主要施策④：生活支援サービスの充実

主要施策⑤：住まいの確保

重 主要施策⑥：認知症の人への支援

主要施策⑦：高齢者の権利擁護

重 主要施策⑧：医療･介護の連携

主要施策⑨：地域を支えるネットワークの充実強化

重 主要施策⑩：医療･介護人材の確保

主要施策①：高齢者の社会参加の推進

7期計画策定時の状況	取組項目	7期の取組内容
●高齢者の８割は元気な方 ・　県内の高齢者のうち要介護・要支援の認定を受けているのは２割。８割は元気な高齢者。 **●高齢者を地域社会の担い手へ** ・　豊かな知識や経験、技能を持つ高齢者が、地域社会の担い手として活躍できる仕組みづくりが必要。	**●担い手となる高齢者の育成** ・学びの場の提供 ・地域社会の担い手となる高齢者の社会参加を推進 **●高齢者が活躍できる仕組みづくり** ・ボランティアポイント制度推進 ・活躍できる場の創出	**●担い手となる高齢者の育成** ・H3よりゆめさが大学を開講し、高齢者に学びの場を提供。R2より県内4か所目となる鳥栖校を開校。 ・老人クラブへの運営費助成などの支援を実施し、地域社会の担い手となる高齢者の社会参加を推進 **●高齢者が活躍できる仕組みづくり** ・PR事業を実施し、ボランティアポイント制度の普及を推進 （登録者数、H28年度末:940人 ⇒R元年度末:1,629人） ・介護施設のみでなく、地域の通いの場等でも活動が広がるよう推進

Copyright © 2020 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

主要施策①：高齢者の社会参加の推進

評価	**【担い手となる高齢者の育成】** ○　R元年度末現在ゆめさが大学入学者数は累計1,296人（H29～R元）となり、担い手となる高齢者は増えてきている。 ○　老人クラブは、地域の清掃活動、子どもの見守り活動などに取り組んでおり、高齢者の社会参加という面で一定の成果を上げている。 ○　ゆめさが大学は、鳥栖校開校及び積極的なPR活動により、入学者数が前年比で21.7%増となった。 ●　老人クラブの会員数は、減少傾向にある。 **【高齢者が活躍できる仕組みづくり】** ○　ボランティア登録者数は年々増加しており、制度は浸透してきている。 ○　ボランティアポイント制度未実施保険者を訪問し、新たにR2年度から１保険者が実施する予定。 ○　ボランティア受入先については、地域密着型通所介護や地域の通いの場にも拡充し、活躍の場が広がった。
課題	**【担い手となる高齢者の育成】** ・ゆめさが大学の唐津校・鹿島校は、今後も継続して広報活動を行っていく必要がある。 ・近年、老人クラブの会員数の減少が続いている。 ・各老人クラブを牽引できるリーダーの成り手不足の課題が増えてきている。 **【高齢者が活躍できる仕組みづくり】** ・ゴールドプランに掲げるボランティアポイント制度登録者数の目標値に到達するためには、さらなる周知やPR活動が必要。 ・介護施設のみでなく住民主体の通いの場やサロンを対象施設に拡充するなどボランティアの活動の場の提供が必要。

Copyright © 2020 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

主要施策②：自立支援･介護予防の推進 重

7期計画策定時の状況	取組項目	7期の取組内容
●自立を促すため介護予防の推進が必要 ・機能回復訓練に偏りがちで、活動的な状態を維持するための取組が必ずしも十分でない。 ・地域において多職種を活かした自立支援に資する取組を推進することが重要	**●リハビリ専門職を生かした自立支援の推進** ・介護予防の機能強化のため、リハビリ専門職等が地域ケア会議や通いの場等の介護予防の取組に定期的に関わる仕組みづくりを行う。	**●リハビリ専門職等を活かした自立支援の推進** ・「介護予防のための地域ケア個別会議」の取組支援として、リハビリ専門職のアドバイザーを平成30年度、令和元年度に計322件派遣 ・市町等の介護予防の取組に対して専門職が円滑に派遣されるよう専門職能団体等と連携した広域派遣を調整 ・リハビリ専門職等への研修を平成30年度、令和元年度に計19回開催すること等を通じて、地域ケア個別会議の内容の充実を支援
	●通いの場の創出支援 ・介護予防に資する住民主体の通いの場の創出に向けた支援	**●通いの場の創出支援** ・専門職能団体等と連携して市町に対し、リハ職及び栄養士の派遣を平成30年度、令和元年度に計405件実施するとともに、研修その他事業も実施
	●健康寿命を延ばしていくためのロコモティブシンドローム予防や歯科保健等の取組を推進	**●健康寿命を延ばしていくためのロコモティブシンドローム予防や歯科保健等の取組を推進** ・ロコモの認知度向上と併せて運動実践者を増やすため、歩くことを推進するウォーキングアプリ活用の啓発を行い、R1末現在のダウンロード数約39,000件

Copyright © 2020 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

主要施策②：自立支援・介護予防の推進 重

評価	**【リハビリ専門職を生かした自立支援の推進】** ○ 「地域ケア個別会議」や「通いの場」でのリハ職の需要増に対応した派遣体制の構築ができつつある。 **【通いの場の創出支援】** ○ 先行事例の横展開に加えて、地域ごとの課題へ対応するため、個別にアドバイザーを派遣し、箇所数は平成29年度の278件から令和元年度は539件に増加。介護予防の拠点として確実に増加し、内容も体操だけなく口腔など健康増進に係ることなどに充実しつつある。 ● 通いの場の創出及び拡充に向けての課題は地域ごとに異なるため、アドバイザー派遣による地域の実情に沿った個別支援が必要。
課題	・住民主体の通いの場について、体操が中心で内容がマンネリ化、参加者も女性が中心で男性の参加者が少ないなど、内容の充実を図ることが必要。市町が、住民に対し住民主体で取り組むことへの理解を得て、生きがいや役割を持って活動できる通いの場にしていく必要がある。 ・各市町が行う、介護予防のための地域ケア個別会議で取り扱った方のその後の検証が不十分であるため、生活行為の課題の解決等、状態の改善に導き、自立を促す結果となったか把握していくことが必要。

Copyright © 2020 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

主要施策③：介護保険サービスの充実

7期計画策定時の状況	取組項目	7期の取組内容
●介護と医療双方のニーズを有する高齢者や、単身・夫婦のみの高齢者世帯数が増加 **●高齢者が在宅介護を望む意向が高い** (高齢者の6割が在宅希望) **●施設整備率は全国で上位** (全国で上から9位) **●高齢者人口は2025年から減少** ・高齢者のピークは2025年に到来し、以後減少する見込み。 **●在宅介護による離職者や在宅待機者も一定数存在** ・在宅の待機者で緊急に入所を必要とする方も一定数おり、対応が必要。	**●在宅生活を支えるサービスの創出支援** ・重度の要介護者の在宅を支援するサービス（※）を推進 ※定期巡回随時対応型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、小規模多機能型居宅介護 **●ショートステイの定床化** ※ショートステイ床の一部を、特別養護老人ホーム床として利用を認めるもの **●介護給付の適正化** ・ケアプラン点検等の適正化に向けた取組みを推進	**●在宅生活を支えるサービスの創出支援** ・介護支援専門員、介護サービス事業者等向けに、在宅を支援するサービスの普及セミナー等を実施 ・新規開設のための整備補助を実施 **●ショートステイの定床化** ・「ショートステイの定床化」を希望する事業所を選定し、定床化を実施 ・H30　・・・　0床 ・H31・R1　・・・　８５床 ・R2（予定）　・・・　１床 ・期間中計　・・・　８６床 ※第7期計画数は　１６３床 **●介護給付の適正化** ・第4期介護給付適正化計画を策定し、各市町（保険者）の介護給付適正化に向けた支援

Copyright © 2020 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

主要施策③：介護保険サービスの充実

評価	**【在宅生活を支えるサービスの創出支援】** ● 7期期間中に新規開設され、計７６事業所がサービスを実施する予定となっている。 しかしながら、目標値には届いておらず、整備が進んでいるとはいえない状況。 **【ショートステイの定床化】** ● 配分計画どおりに進んでいる地域もある一方で、進んでいない地域もある。 **【介護給付の適正化】** ●保険者における人員不足や財政上の制約があるため、実施されている事業の件数が少数であったり、主要５事業の実施がなされていない保険者が見受けられる。
課題	**【在宅生活を支えるサービスの創出支援】** ・要介護高齢者の在宅生活を支えるには、介護・看護が一体的又は密接に連携したサービスの充実が必要であるが、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」「看護小規模多機能型居宅介護」などのサービスの充実には至っていない。原因として、介護支援専門員や利用者がサービス内容を知らなかったり、既存事業所の運営がうまくいっていない状況がある。 **【ショートステイの定床化】** ・ショートステイの定床化数については、計画どおりに進んでいる地域もある一方で、進んでいない地域もある。 ・ショートの定床化を第５期計画より行ってきているが、地域によっては定床化を希望する特養が少なくなってきている。 **【介護給付の適正化】** ・介護給付適正化主要5事業を実施できていない理由として、保険者における人員不足や財政上の制約がある。

Copyright © 2020 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

主要施策④：生活支援サービスの充実 重

7期計画策定時の状況	取組項目	7期の取組内容
●単身・夫婦のみの世帯、認知症高齢者の増加 (65歳以上単身世帯推計) H27：30,760世帯 ⇒R7：35,888世帯 (65歳以上夫婦のみ世帯推計) H27：33,390世帯 ⇒R7：36,781世帯 **●生活支援サービスの提供体制の整備** ・地域の多様な主体が生活支援サービスを提供できる体制を整え、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やそのネットワーク化などを行う必要がある。	**●多様な主体による多様なサービスの提供** ・地域住民やボランティア等による見守りや、外出、買い物等の日常生活の支援など、多様な主体による多様なサービスの創出を支援	**●多様な主体によるサービスの創出支援** ・「生活支援コーディネーター（SC）」の養成研修を開催 （H30：2回、R元：2回、R2：2回予定） ・市町の生活支援体制整備を支援するアドバイザーの派遣（H29～） （派遣市町：計１１市町） ・市町等職員が県外で開催される研修会、講演会等へ参加するための旅費の助成（R元～） （助成件数：12件） ・佐賀県生活支援コーディネーター（SC）連絡会の開催（年4回） SC間のネットワークの構築、先進事例紹介、講演会などを開催

Copyright © 2020 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

主要施策④：生活支援サービスの充実 重

評価	**【多様な主体によるサービスの創出支援】** ○　生活支援コーディネーターは、平成30年度末にすべての市町で配置が完了した。 ○　生活支援コーディネーターによる地域資源の開発から、サービスの創出につながった事例も有る。 ●　生活支援コーディネーターの養成は進んでいるが、実際に地域で多様なサービスを創出する担い手であるボランティア等の発掘・養成・確保が困難。 ●　今後は、生活支援コーディネーターが中心になり、多様な主体相互のネットワークを構築し、より効率的なサービス提供を図る必要。 ○　生活支援体制整備を支援するアドバイザーの派遣により、地域資源の提供・集積の場である住民主体の通いの場が増加。
課題	・高齢者の様々な生活支援ニーズに応えていくためには、公的介護サービスに加え、インフォーマルサービスなどの生活支援サービスを充実していく必要があるが、担い手であるボランティア等の発掘が地域によっては進んでいない。そのため、住民に対して市町が行う生活支援体制整備についての事業の普及啓発を行う必要がある。 ・生活支援サービスの充実を図るため、市町(保険者)が中心となって、配置した生活支援コーディネーターの資質向上やスムースな協議体の運営等により、地域資源間のネットワークの構築等支援体制の充実・強化を図る必要がある。

Copyright © 2020 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

主要施策⑤：住まいの確保

7期計画策定時の状況	取組項目	7期の取組内容
●安心して暮らせる住まいが必要 ・高齢者が安心して地域で暮らすための住まいの確保が必要。	**●生活支援のための施設整備** ・養護老人ホーム、軽費老人ホームについて、老朽化した施設の改修など必要な整備	**●生活支援のための施設整備** ・老朽化等により改修が必要となった1施設に改修費補助を実施 ・養護老人ホームについて、施設関係者、周辺市町と入所措置に係る意見交換会の実施 （R2:2回実施）
●有料老人ホームのサービスの質の向上が必要 ・特に、近年、増加している有料老人ホームについて、サービスの質の向上が課題。	**●有料老人ホームのサービスの質が向上する取組** ・有料老人ホーム等のサービスの質が向上する取組を推進	**●有料老人ホームのサービスの質が向上する取組** ・施設管理者向け、職員向け研修の実施 （参加率H30:73.4%、R1:78.0%） ・施設への立入検査の実施 （H30:38施設、R元:46施設） ・H30～R2に施設の実態調査（管理者、職員、入居者）の実施

Copyright © 2020 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

主要施策⑤：住まいの確保

評価	**【生活支援のための施設整備】** 〇　老朽化した養護老人ホームの改修について、予定どおり実施された。 ○　養護老人ホームの意見交換会を行ったことで、養護老人ホームの入所措置や空床の状況を情報共有することができた。 **【サービスの質の向上】** ○　近年、有料老人ホームが急激に増加（H28:193施設⇒R2:269施設）しており、高齢者の住まいとして大きな役割を担うものとなっている。 ○　有料老人ホームの立入検査を実施したことで、運営状況の確認・指導を行うことができた。 ○　有料老人ホームの実態調査を行うことで、研修内容や指導に活かすことができた。

課題	・養護老人ホームにおける契約入所について、施設の理解が十分でない。 ・有料老人ホームの入居者からの苦情が寄せられることも多く、サービスの質の向上はまだ十分でない。

Copyright © 2020 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

主要施策⑥：認知症の人への支援 重

7期計画策定時の状況	取組項目	7期の取組内容
●認知症高齢者数が2025年には65歳以上の高齢者の約5人に1人に達することが見込まれる。 **●認知症高齢者にやさしい地域づくり** ・新オレンジプランを踏まえた各種施策の推進 ・地域の見守り体制づくりが必要	**●早期診断・早期対応のための体制整備** ・認知機能の低下の予防につながる取組が地域の実情に応じて継続的に行われるよう、関係機関等と連携し、市町の発症予防の取組を支援 **●医療と介護分野の認知症対応力の向上と連携強化** ・認知症疾患医療センターを認知症に関する医療の拠点として、認知症サポート医やかかりつけ医、地域包括支援センター等の連携を推進 **●地域での見守り体制の整備** ・認知症の人を社会全体で支えるため、認知症を正しく理解し、認知症の人とその家族を温かく見守り支援する、認知症サポーターを養成する	**●早期診断・早期対応のための体制整備** ・認知症疾患医療センターの運営 ・市町の「認知症地域支援推進員」及び「認知症初期集中支援チーム」の配置支援 ⇒養成研修への受講費等支援、アドバイザーの派遣 ⇒全市町配置済（H30末に完了） ・対応力の向上目的の研修会の実施（県実施） ⇒認知症地域支援推進員研修　年1回 ⇒認知症初期集中支援チーム員研修　年1回 **●医療と介護分野の認知症対応力の向上と連携強化** ・認知症疾患医療連携協議会の開催　年1回 ・医療従事者対象研修会の開催　年３回 **●地域での見守り体制の整備** ・認知症地域支援推進員や市町職員への研修 ・認知症サポーター、キャラバンメイトの養成 ・認知症カフェ等地域の取組に係る情報の提供、アドバイザーの派遣や研修の実施等を通じて、市町（保険者）の認知症施策に係る総合的な取り組みを支援 ・若年性認知症支援センターによる相談、就業支援等の実施 ・成年後見制度の利用促進に向けたネットワークづくりのための会議開催

Copyright © 2020 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

主要施策⑥：認知症の人への支援 重

評価	**【早期診断･早期対応のための体制整備】** 〇認知症地域支援推進員の活動を促進するためのアドバイザー派遣により、認知症カフェの普及や認知症に対する啓発等が進んだ。 ●推進員が孤立しないよう地域資源とのネットワーク構築等引き続き支援が必要。 ●認知症初期集中支援チームによる継続的な相談訪問により早期発見につながっているが、チーム員に対するフォローアップが必要。 **【地域での見守り体制の整備】** 〇県内ほとんどの市町で高齢者見守りネットワークが構築。サポーター等の養成数も101,907人（R元末）となり、令和2年度までの目標103,500人を達成できる見込み。 〇認知症コールセンターの運営に加え、H29から若年性認知症支援コーディネーターを配置し、きめ細やかな支援も行っており、運営の継続が必要。 〇市町の認知症カフェ設置に対しての支援を行い（19市町で設置）、本人支援、家族支援につながった。 ●市町や家庭裁判所等との意見交換の会議等を開催しているが、市町が市民後見人を養成するなど具体的な動きは少ない。
課題	・認知症サポーターは計画通り養成されているが、今後はサポーターが認知症の方への支援に結びつける体制づくり（チームオレンジ）が必要。また、キッズサポーターや職域での認知症サポータの養成も必要。 ・若年性認知症の方へ支援が十分には行き届いているとは言えない状況であり、就労支援を含め、社会参加への取組支援が必要。 ・認知症とその家族の方は、診断直後は大きな不安を抱えているため、社会全体で支えるため認知症への正しい理解を促進することが必要。 ・地域に応じた認知症施策を推進する認知症地域支援推進員の役割を地域や関係機関に浸透させていくことが必要。 ・各市町に設置している認知症初期集中チームが困難事例を抱える傾向にあるため、サポート体制の構築が必要。 ・市町社協における法人後見の実施や市民後見人を養成する必要がある。関係機関をつなぐ地域連携ネットワークを構築する必要がある。

Copyright © 2020 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

主要施策⑦：高齢者の権利擁護

7期計画策定時の状況	取組項目	7期の取組内容
●虐待を受ける高齢者は微増傾向、対策が必要 ・認知症高齢者等に対する養護者や施設職員による虐待を受ける高齢者が増加傾向。	**●虐待防止に係る理解促進、早期発見・対応ができる体制の整備**	**●県民の意識の喚起と理解促進** ・法に基づく対応状況等調査の実施、公表やホームページへの掲載 ・各市町（保険者）と連携し、各事業所に対する指導を強化 **●虐待防止のための普及啓発** ・施設従事者初任者向け研修 （3年で計6回、参加者計304名） ・施設従事者リーダー向け研修 （3年で計5回、参加者計329名） **●相談体制の充実・強化** ・市町・地域包括支援センター虐待担当職員向け研修の実施（3年で計５回、参加者計135名）

Copyright © 2020 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

主要施策⑦：高齢者の権利擁護

評価	○法に基づく調査結果の公表や県ホームページへの掲載、また、各市町（保険者）と連携した事業所への指導により、高齢者虐待防止に係る理解を促進した。 ○養介護施設従事者向け研修を実施し、施設従事者による高齢者虐待防止の普及啓発を行った。 ○虐待疑いの通報先である市町や地域包括支援センター職員向け研修を実施し、相談体制の充実・強化を図った。

課題	・高齢者虐待は全国的にみると増加傾向にある。 養介護施設従事者による虐待の発生要因： 「教育・知識・介護技術等に関する問題」、「職員のストレスや感情コントロールの問題」が多い。 養護者による虐待の発生要因： 「虐待者の介護疲れ・介護ストレス」、「虐待者の障害・疾病」、「被虐待者の認知症の症状」が多い。 ・佐賀県内では、長期的にみると、養介護施設従事者等による虐待は増加傾向、養護者による虐待は減少の傾向があるものの、潜在的な虐待があると推察される。 ・県内各事業所・従事者の高齢者虐待防止への理解促進を図る必要がある。 ・通報先である市町・地域包括支援センターの対応力の向上を図る必要がある。

Copyright © 2020 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

主要施策⑧：医療・介護の連携 重

７期計画策定時の状況	取組項目	７期の取組内容
●医療・介護のサービスを一体的に提供できる体制の構築が必要 ・医療と介護の両方を必要とする高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域における医療・介護の関係機関の連携体制を構築する必要がある。	**●在宅医療・介護連携推進の取組支援** ・地域の医療・介護関係者が連携して一体的なサービスを提供できる体制整備の支援	**●在宅医療・介護連携推進の取組支援** ・各市町（保険者）による在宅医療・介護連携推進事業実施への支援 ⇒各地区医師会の取組状況を把握する会議の開催 ・ICTシステムを活用した医療と介護の情報連携の推進、退院支援ルール進捗状況の共有 ・訪問看護ステーションの機能強化 ⇒規模拡大に係る経費への補助、制度普及啓発 （H30:12か所、R元：16か所、R2:25か所）
●全国と比べ、在宅や施設での看取り率が低い	**●在宅等での看取りの推進**	**●在宅等での看取りの推進** ・医師、医療・介護従事者向けに終末期における意思決定等についての研修会を開催（Ｒ元年度） ・県ホームページに「人生会議」の意義や市町の取組を紹介するページを新たに開設

Copyright © 2020 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

主要施策⑧：医療・介護の連携 重

評価	○　各地区の在宅医療・介護連携に係る課題の共有や意見交換を通して、課題解決のきっかけとなっている。 ●　県内の全郡市医師会で、ICTシステム（カナミック）利用者数は順調に推移しているが、対患者への活用においては地域差がある。 ○　訪問看護サービスの県内の事業所数は年々増えており、提供体制は整ってきている。

課題	・医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関の情報共有及び連携体制を推進する必要がある。 ・在宅医療・介護の連携を進めるにあたり、事業に関するノウハウやデータの収集をさらに進める必要がある。 ・佐賀県の訪問看護は、年々、その利用者数が伸びている状況ではあるが、全国的にみると、佐賀県での訪問看護利用者数は少ないことから、利用対象となる方やその家族、訪問看護サービスに対する関係者への理解促進が必要。

Copyright © 2020 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

主要施策⑨：地域を支えるネットワークの充実強化

7期計画策定時の状況	取組項目	7期の取組内容
●高齢化の進展に伴う相談件数の増加等に加え、地域支援事業が充実強化されたことに伴い、地域包括支援センターの役割が拡大 **●多様なニーズに対応するため連携体制の強化が必要** ・　高齢者の多様なニーズに対応するため、市町が主体となって地域包括支援センターを中心とした保健・医療・福祉分野の連携体制の強化が必要	**●地域包括支援センターの機能強化** ・地域包括支援センターが、その機能を適切に発揮できるよう、国が策定した評価指標に基づく評価を把握し、支援につなげる **●多職種連携による地域ケア会議の推進** ・地域包括支援センター等において、多職種協働による個別ケースの検討を行い、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握を支援	**●地域包括支援センターの機能強化** ・職員の資質向上に資する研修会の開催 **●多職種連携による地域ケア会議の推進** ・関係団体による「佐賀県地域包括ケア推進会議」を開催し（過去3回）、情報を共有。

Copyright © 2020 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

主要施策⑨：地域を支えるネットワークの充実強化

評価	**【地域包括支援センターの機能強化】** ● 各市町の地域包括支援センターの機能の評価結果は把握しているが、それを活用した支援には至っていない。 **【多職種連携による地域ケア会議の推進】** ○ 介護・医療関係者間で成る会議を実施するなど、関係者間での顔の見える関係性の構築及び情報の共有が一定程度進んでいる。 ● 市町には現在、地域ケア個別会議に注力してもらっており、各市町の地域包括ケア推進会議については、特段の情報収集を行っていないため、県地域包括ケア推進会議で市町の地域包括ケア推進会議との情報共有及び連携を図ることができていない。
課題	・現状では、地域包括支援センターの職員が課題を一人で抱え込み、業務負担が大きくなりがち。今後、地域包括支援センターの運営が安定的・継続的に行われていくために、適切な事業評価と人員体制の強化など、複合的に機能強化を図る必要がある。 ・地域包括支援センターが包括的支援事業を効果的に実施するためには、地域の保健・福祉・医療サービスやボランティア活動、インフォーマルサービス等の様々な社会的資源が有機的に連携する環境整備が必要。 ・県地域包括ケア推進会議で、各市町の地域ケア推進会議での課題を共有することができる体制が必要。

Copyright © 2020 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

主要施策⑩：医療・介護人材の確保 重

7期計画策定時の状況	取組項目	7期の取組内容
●2025年に約600人の介護人材が不足 ・2025年には全国で約38万人、佐賀県においても約600人の需給ギャップが生じる。 **●職員の不足を感じている事業所は６割超** ・職員の不足を感じている介護サービス事業所が6割を超えており、人材の確保は喫緊の課題。 **●県内介護福祉士養成校の入学者が定員割れ**	**●人材確保のための総合的な取組を実施** ・新規参入の促進 ・労働環境の整備 ・処遇の改善 ・資質の向上	● 新規参入の促進 ・介護の魅力を伝えるテレビ番組「ささえたい」の放映 ・県内の輝く介護職員を紹介する冊子発刊 ・介護の日(11月11日）に合わせた記念イベントの開催 ・介護未経験者を対象とした研修と就労マッチング支援を実施　等 ● 労働環境の整備 ・雇用改善セミナーの実施 ・先進機器導入に係る支援 ・抱え上げない介護普及に係る研修等の実施　等 ● 処遇の改善 ・専門家（社労士）派遣による処遇改善加算取得に向けた助言、実地指導　等 ● 資質の向上 ・介護職員のキャリア別研修会の実施 ・高齢者虐待防止研修の実施　等

Copyright © 2020 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

主要施策⑩：医療・介護人材の確保 重

評価	● 職員の不足感を感じている事業所は依然として高い。【H29:56.7%⇒H30:62.0%⇒R1:57.8%】 ○離職率は減少傾向。【H29:17.7%⇒H30:16.6%⇒R1:11.0%】 ●採用率は増加傾向。【H29:25.8%⇒H30:21.0%⇒R1:12.8%】 ●「身体的負担が大きい（腰痛や体力に不安がある）」、「精神的につらい」と感じている介護職員の割合は依然高く、人材の定着のため、職員の負担感を取り除いていく必要がある。 【身体負担：H29:29.6%⇒H30:28.8%⇒R1:29.4%】 【精神負担：H29:28.3%⇒H30:34.4%⇒R1:29.4%】 ● 「業務に対する社会的評価が低い」と感じている介護職員の割合も高くなっており、介護の魅力を発信する取組を引き続き実施していく必要。【H29:16.7%⇒H30:27.5%⇒R1:30.0%】 ● 介護分野以外の他業種においても有効求人倍率が高水準で推移するなど、生産年齢人口が減少していることも起因しており、人材の裾野を拡大していくことも必要。
課題	・ 県内の介護事業所の57.8%が職員の不足を感じており、依然高い状況が続いており、人材不足は深刻。 ・ 県内の介護福祉士養成校の入学者数は、ここ数年、定員割れしており、短大では外国人留学生が半数以上を占めている状況。 ・ 年少人口の減少、生産年齢人口の減少により、今後、介護分野での人材の確保が一段と厳しくなることが見込まれる。

Copyright © 2020 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

目標値の達成状況について①

項目	プラン策定時	第7期中(R2)の目標	R2年度末の見込値	計画終了時点での達成見込
① ボランティアポイント登録者数	940人（H29.3月末）	1,840人	1,840人	達成
② 介護予防のための地域ケア個別会議の開催市町数	16市町	20市町	20市町	達成
③ 住民主体の通いの場の箇所数	278箇所	637箇所	700箇所（推計値）	達成
④ 平均寿命と健康寿命の差	男性1.26 女性2.77	前年度より縮小	男性1.2 女性2.6 （2018年）	達成
⑤ 在宅生活を支えるサービスの事業所数(※)	62箇所	88箇所	76箇所	未達成

Copyright © 2020 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

目標値の達成状況について②

項目	プラン策定時	第7期中(R2)の目標	R2年度末の見込値	計画終了時点での達成見込
⑥ ケアプラン点検実施保険者の割合	85%	100%	100%（2020年）	達成
⑦ 住民主体の通いの場の箇所数 【再掲】	278箇所	637箇所	700箇所（推計値）	達成
⑧ 有料老人ホームの質の確保に関する研修会参加事業所の割合	74.5%	90.0%	75%	未達成
⑨ 認知症サポーター数	80,645人	103,500人	107,500人	達成
⑩ 認知症カフェ等の設置市町数	16市町	20市町（2020年）	20市町	達成

Copyright © 2020 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

目標値の達成状況について③

項目	プラン策定時	第7期中(R2)の目標	R2年度末の見込値	計画終了時点での達成見込
⑪ 高齢者虐待に関する研修受講者数	1,000人	1,200人	817人	未達成
⑫ 訪問看護ステーション箇所数	68箇所	84箇所	97箇所	達成
⑬ 医療機関看取り率	80.9%	現状より低下	現状より低下	達成
⑭ 人材不足を感じている事業所の割合	53.6%	毎年度減少	57.80%	未達成

Copyright © 2020 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

委員会(10/9･6/3)での主な意見と対応①

No.	意　見	対　応
1	**全体** 予め県の方で特にどこを議論するのか、重点議論項目を設定し、それについてより深く、それぞれの委員の皆様から意見を頂いて目標を立てるような進め方をすれば、地域包括ケアシステムの効果的な推進につながるのではないか。	そのように進める。
2	**地域共生社会について** 第７期で新しく出てきた「地域共生社会」について、実現できている事例等を通じて成果を測ることはできないか。	・認知症カフェの設置市町数 ・住民主体の通いの場の増 ・認知症サポーターの増 のデータ等で効果が測れるか検討する。
3	**地域共生社会について** 精神障害の方や在宅で閉じこもっている方も地域包括ケアの視点で対応すべき。	障害福祉課の意見も聞きながら、地域包括ケアシステムで支援すべき方であるとして、８期計画の中で検討。
4	**地域包括ケアシステムについて** 8期計画では、地域包括ケアシステムの「効果的な推進」を図る必要があるのではないか。今まで評価しやすい数値目標のみであったが、数値目標で測れない事柄についても、効果が上がっているかどうか検証する必要がある。	8期計画では、単なる数値目標だけではなく、効果を考慮に入れた目標設定を検討する。

Copyright © 2020 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

委員会(10/9･6/3)での主な意見と対応②

No.	意　見	対　応
5	**自立支援･介護予防の推進について** 通いの場もコロナウイルスの影響で開かれず、地域で高齢者が閉じこもりがちになっている。自宅で閉じこもっている方、閉じこもらざるを得ない状況下での支援が難しい。	閉じこもりの人への対策として、家にいてもできる運動等についての情報提供と、通いの場についても、様々な健康に役立つ情報が得られる場になるよう、全国の好事例を参考に、アドバイザー派遣の回数を増やすなど支援していく。
6	**自立支援･介護予防の推進について** リハビリテーション専門職等を活かした自立支援の推進（地域ケア会議）の効果検証について、数値目標を地域ケア会議の開催市町数20市町とされていたが、開催をした結果、介護保険を使う割合が減った、ケア会議で挙がった人の状態が改善されたかといった効果が出ているかは不明のため、検証した方がよい。	県地域包括ケア推進会議で各市町の効果について聞き取るなどして、県地域包括ケア推進会議のあり方を見直し、地域の課題を市町（保険者）、関係団体等と情報共有及び連携し、市町（保険者）にフィードバックできるように努める。
7	**生活支援サービスの充実について** 生活支援コーディネーターの先進事例の共有が必要ではないか。 嬉野市はコーディネーターに熱意があり先進的な事例と感じたが、他の市町にも上手くいっている要因等を知ってもらうことが必要ではないか。	コーディネート研修会等で、各市町の生活支援コーディネーターの活動状況や取組事例の情報共有を行う。

Copyright © 2020 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

委員会(10/9･6/3)での主な意見と対応③

No.	意　見	対　応
8	**認知症の人への支援について** キャラバンメイトの養成はうまくいっているのか。人数を増やすだけでなく、サポーターに何らかの活動を行ってもらう仕組みづくりをしてほしい。	認知症サポーターが、認知症の人や家族のニーズに合った具体的な支援につなげる仕組みを８期計画策定の中で検討する（チームオレンジ）。
9	**認知症の人への支援について** 認知症早期発見の仕組みの中に、口腔ケアの専門家が関われていないので、専門職を配置する又はサポーター等他の職種の方も含めて早期発見をしてほしい。	地域包括支援センターやかかりつけ医から、かかりつけ歯科医へつなぐ仕組みを８期計画の中で検討する。
10	**医療･介護の連携について** 県が補助しているカナミックシステム（※）が導入されているが、医療･介護現場の方に対し、LINE等でなくシステムを使ったICTを使った情報の共有を行うべきだという知識を教えてほしい。	様々な機会を通じて、カナミックシステムの重要性、有効性について周知を行う。

※　カナミックシステム･･･医師や看護師、薬剤師、ケアマネジャー、介護福祉士などの多職種が、利用者（患者）の基本的な情報や日々の健康状態などをインターネットのステム上で共有するICTシステム

Copyright © 2020 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

委員会(10/9･6/3)での主な意見と対応④

No.	意　見	対　応
11	**基盤整備について** 施設整備について、個々のサービスを見て充足しているかを確認するのでなく、横断的に、全体を見て広く検証する必要がある。その上で委員の先生から意見をもらい、効果があがっているか検証すべき。この手続きを踏み８期の目標設定をする。	施設整備方針を検討する中で、その視点を含めて検討する。
12	**基盤整備について** 新設の特養は50床を定員とされてきた経緯があるが、施設整備方針を決めるにあたっては、定員の上限の見直しも含めて検討するということでよいか。経営面から定員を増やした方が採算性が良い。	施設整備方針を検討する中で、検討を行う。
13	**基盤整備について** 施設が老朽化しているが、どこもお金がない。	補助単価等について、国の制度や他県の状況を踏まえ、検討する。
14	**医療･介護人材の確保** 介護人材不足は重大な課題であるので、保険者と県が協力して人材不足を解消していきたい。	市町（保険者）において主体的に取り組んでいただく必要があるが、県としても必要に応じ協力・支援を通じて人材確保に取り組む。

Copyright © 2020 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

委員会(10/9･6/3)での主な意見と対応⑤

No.	意　見	対　応
15	**医療･介護人材の確保** 介護職員自身が自分たちの仕事の重要性や価値について振り返る研修が必要。	そういった観点について盛り込めないか、県で行う研修等の事業実施にあたり検討する。
16	**医療･介護人材の確保** 県内養成校を卒業した学生が、県内に残る取組を考える必要がある。介護職の若い人のイメージを変えるべき。日本の学生をいかに増やしていくか。	マイナスイメージの払拭やターゲット層を絞った広報を行う。
17	**医療･介護人材の確保** 進路を決める中高生対象に魅力を発信すべき。看護師の人材不足に対しては、看護フェスタを実施している。	現在行っている“介護の日記念事業”や“介護の仕事魅力発信事業”等を通じ、引き続き魅力を発信していく。
18	**医療･介護人材の確保** 介護福祉士･介護支援専門員の佐賀県の合格率は最下位。介護支援専門員の研修の予算を無料にする等考えていく必要があるのではないか。	研修費は他県との比較では平均より安価な状況である。研修実施方法の見直しなど負担軽減策を検討する。
19	**医療･介護人材の確保** 県内大学への進学を検討してもらいたい。奨学金を大学側で出せない方への支援をしてほしい。	介護福祉士養成校については、修学資金貸付金制度にて対応を行っているところ。引き続き支援していく。

Copyright © 2020 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

（３）基盤整備に係る現状

Copyright © 2020 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

施設整備を検討するにあたっての考え方

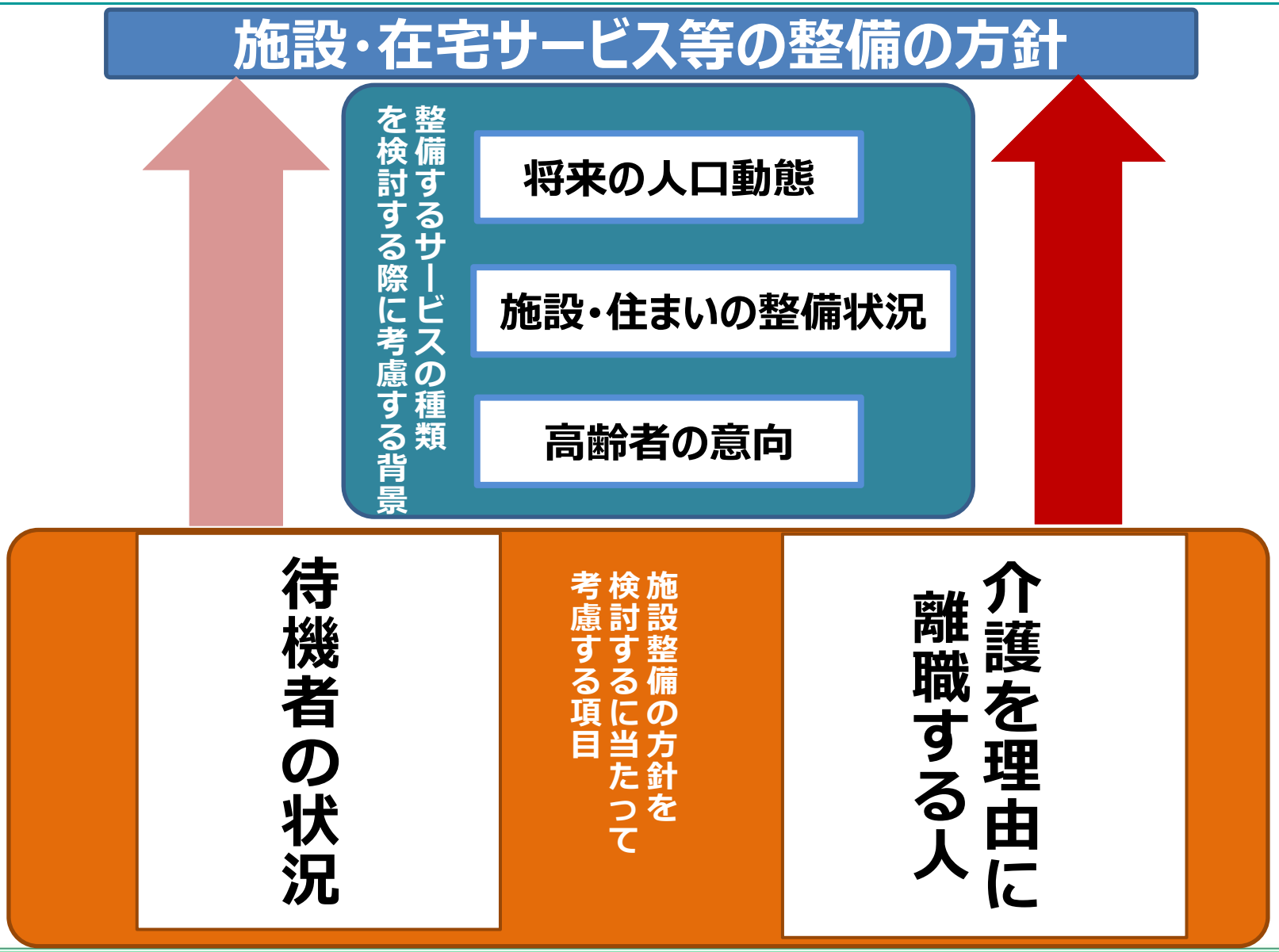

Copyright © 2020 Saga Prefecture. All Rights Reserved.
37

佐賀県の将来推計人口

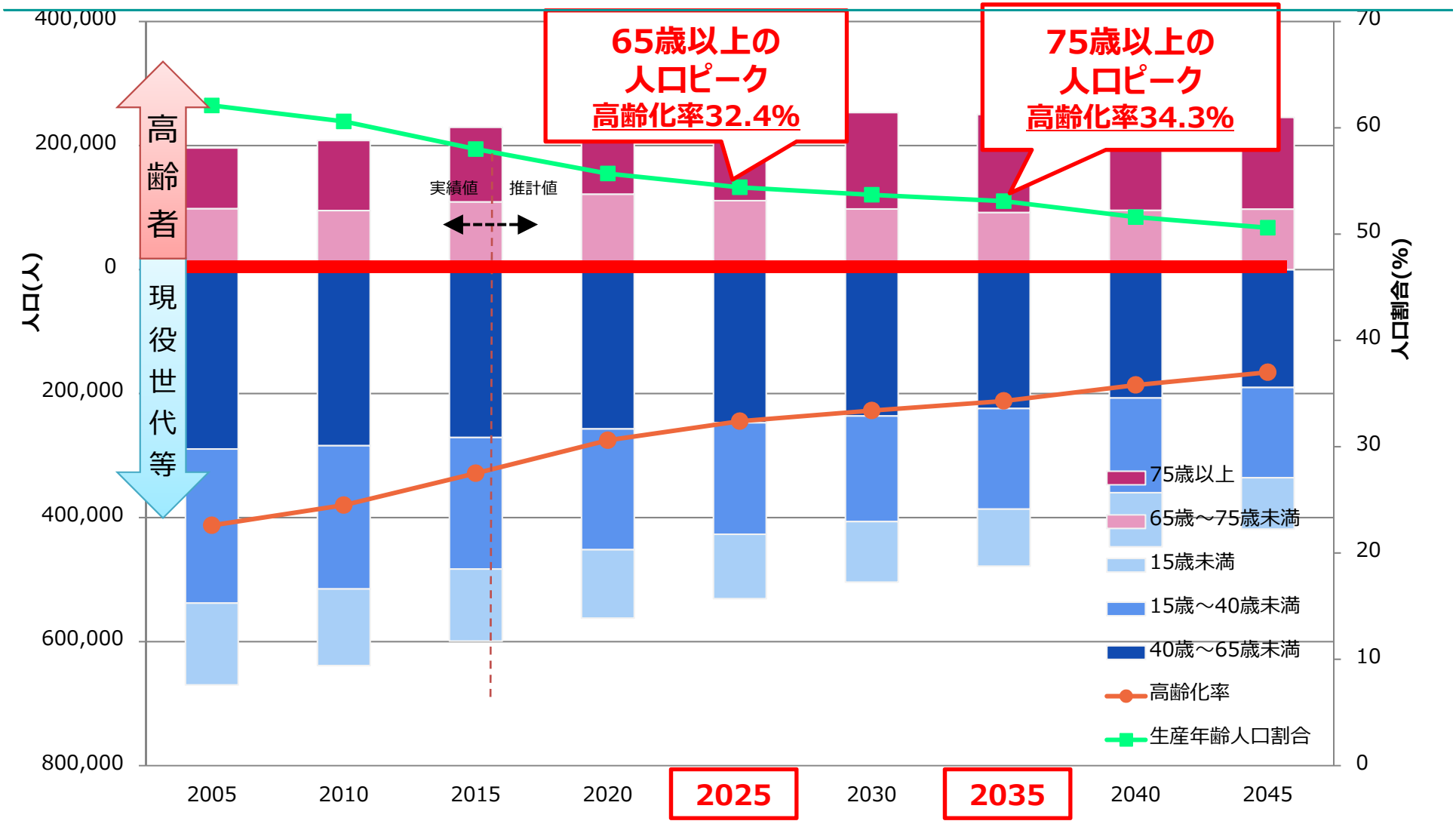

（出典）2000年～2015年まで：総務省「国勢調査」
2020年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

Copyright © 2020 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

65歳以上の高齢者向け施設・住まいの整備状況（第7期策定時）

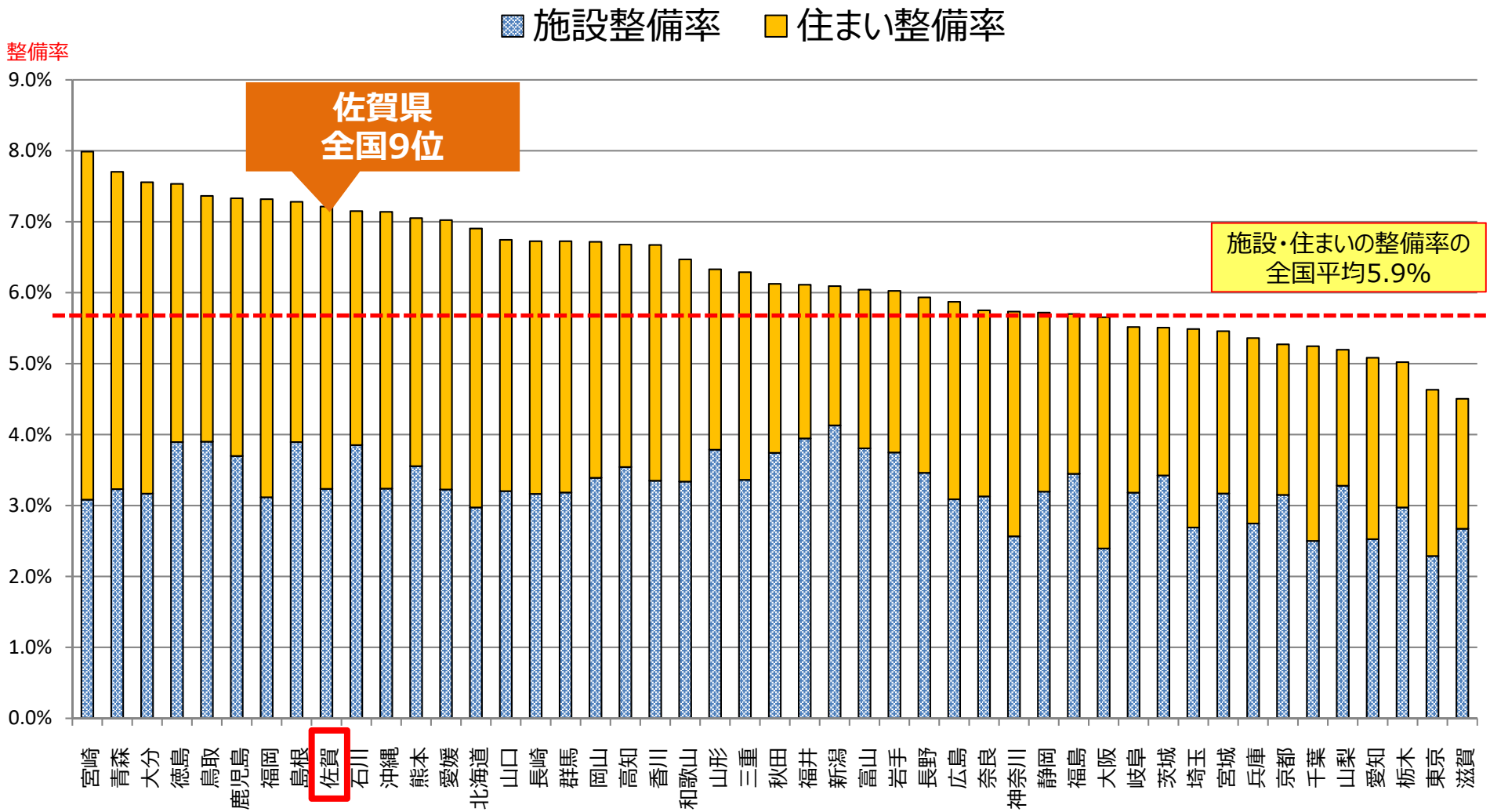

※**「施設整備率」**…65歳以上人口に対する「特別養護老人ホーム」「介護老人保健施設」「介護療養型医療施設」（H27介護サービス施設・事業所調査）の総数の割合。
※**「住まい整備率」**…65歳以上人口に対する「養護老人ホーム」「軽費老人ホーム」「有料老人ホーム（サ高住以外）」（H27社会福祉施設等調査）、「サービス付き高齢者向け住宅」（H29.7末登録数）、「認知症高齢者グループホーム」（H27介護サービス施設・事業所調査）の総数の割合。
※65歳以上人口は、平成27年国勢調査による。

Copyright © 2020 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

65歳以上の高齢者向け施設・住まいの整備状況（第8期策定時）

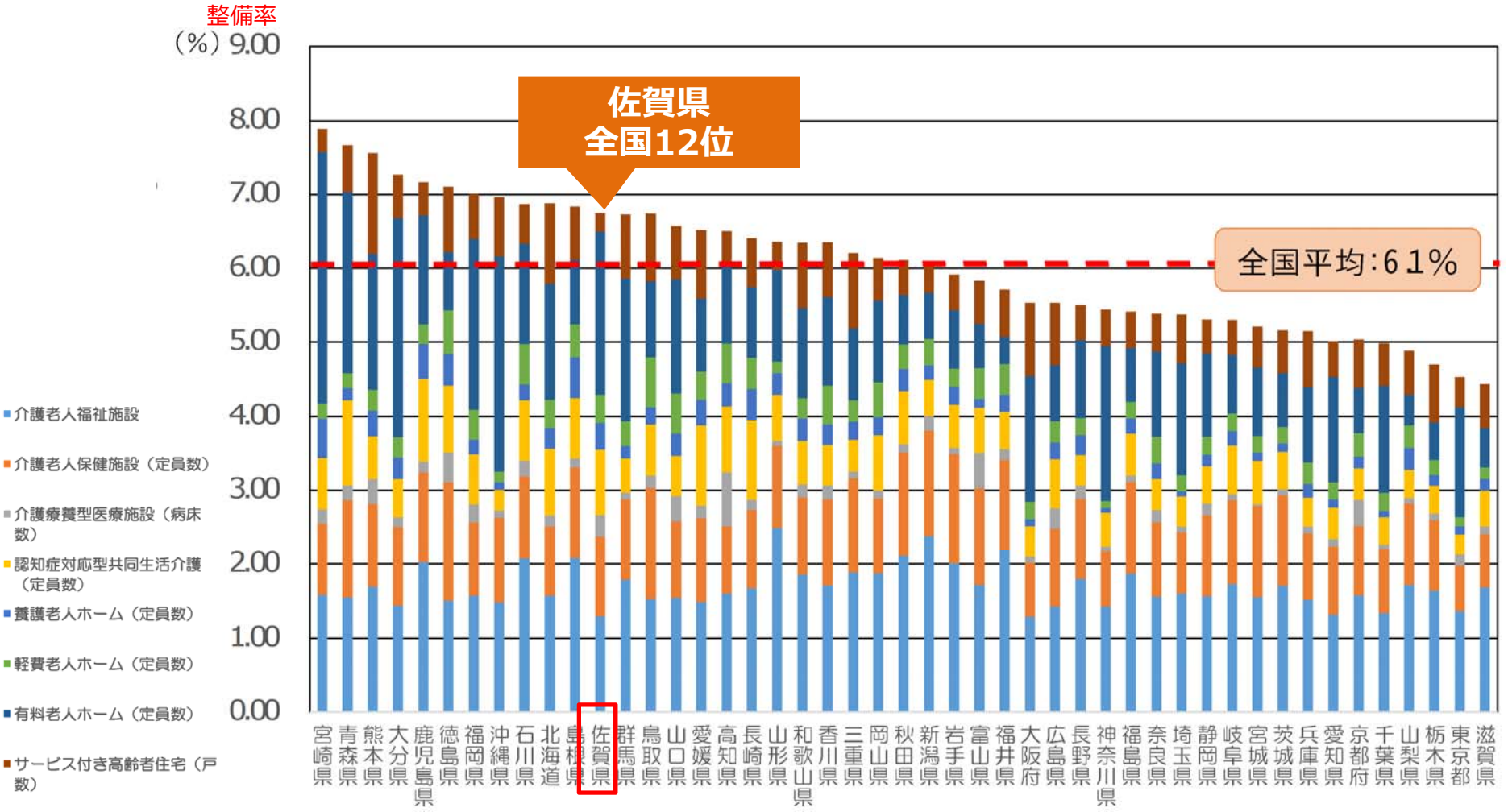

※**「施設整備率」**…65歳以上人口に対する「特別養護老人ホーム」「介護老人保健施設」「介護療養型医療施設」（H29介護サービス施設・事業所調査）の総数の割合。
※**「住まい整備率」**…65歳以上人口に対する「養護老人ホーム」「軽費老人ホーム」（H29社会福祉施設等調査）、「有料老人ホーム（サ高住以外）」（厚労省老健局調査結果（H29.6.30時点）、「サービス付き高齢者向け住宅」（サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム(H29.9末時点)）、「認知症高齢者グループホーム」（H29介護サービス施設・事業所調査）の総数の割合。
※65歳以上人口は、平成29年国勢調査による。

Copyright © 2020 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

住まい整備の推移

佐賀県

		養護	軽費	有料（サ高住以外）	サ高住	GH	計
H27	定員	883	915	4,714	561	2,050	9,123
	構成割合	1.00倍 ⇩ 10%	1.00倍 ⇩ 10%	1.25倍 ⇩ 52%	1.02倍 ⇩ 6%	1.09倍 ⇩ 22%	**1.15倍** ⇩
H30	定員	883	915	5,869	571	2,225	10,463
	構成割合	8%	9%	56%	5%	21%	

全国

		養護	軽費	有料（サ高住以外）	サ高住	GH	計
H27	定員	64,313	93,712	424,828	218,851	180,459	982,163
	構成割合	0.99倍 ⇩ 7%	1.01倍 ⇩ 10%	1.29倍 ⇩ 43%	1.05倍 ⇩ 22%	1.16倍 ⇩ 18%	**1.17倍** ⇩
H30	定員	63,548	94,493	549,759	229,947	210,184	1,147,931
	構成割合	6%	8%	48%	20%	18%	

「養護老人ホーム」「軽費老人ホーム」「有料老人ホーム（サ高住以外）」（H27、30社会福祉施設等調査）、「サービス付き高齢者向け住宅」（佐賀県データ：建築住宅課サービス付き高齢者向け住宅台帳）（全国データ：サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム　H30.3末登録数）、「認知症高齢者グループホーム」（H27、30介護サービス施設・事業所調査）の総数の割合。

Copyright © 2020 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

佐賀県高齢者要望等実態調査

（問）自分だけの力で普段の生活を営むことが難しくなる場合の住まいはどのように考えていますか

平成28年度調査

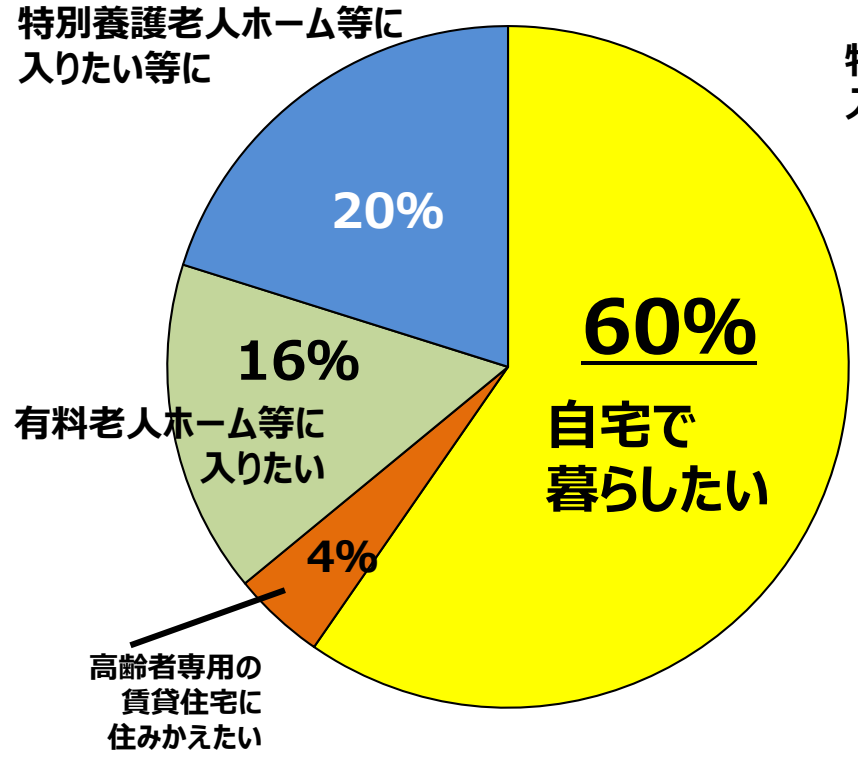

（N＝21,121）

令和元年度調査

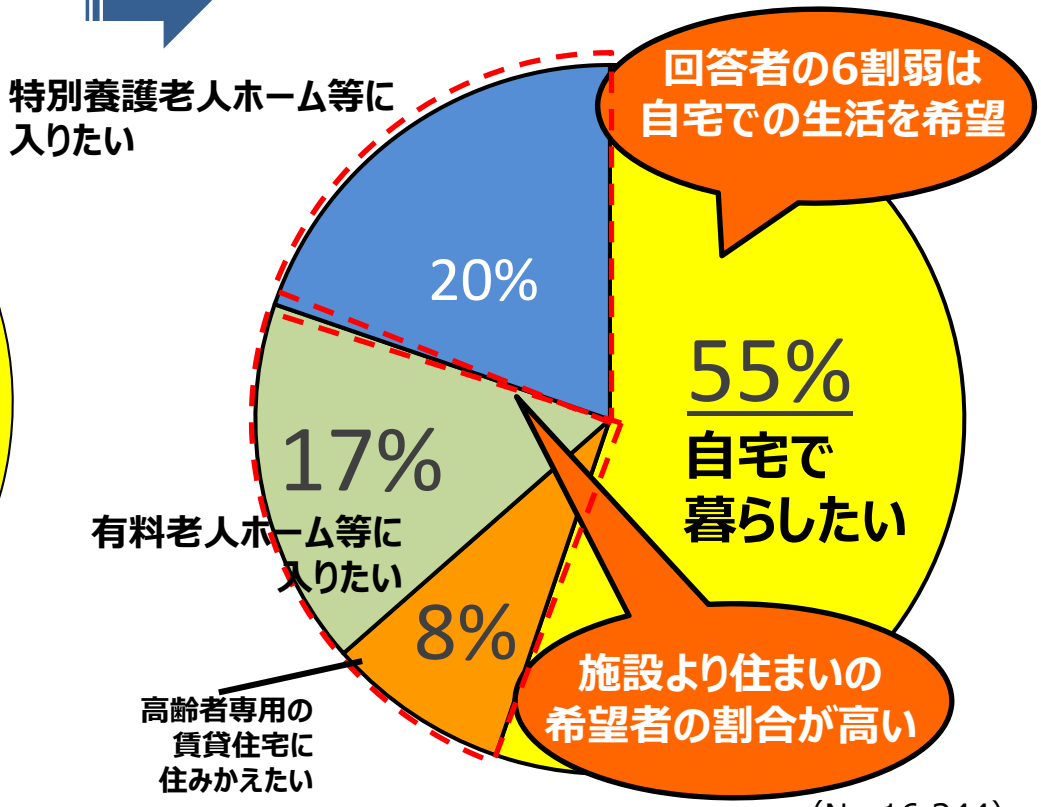

（N＝16,344）

（参考）現在の佐賀県の施設・住まい　定員
○介護保険施設：7,357人（特養3,641人、老健2,917人、介護療養型799人）
○有料老人ホーム：5,792人

Copyright © 2020 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

特別養護老人ホームの待機者の状況①

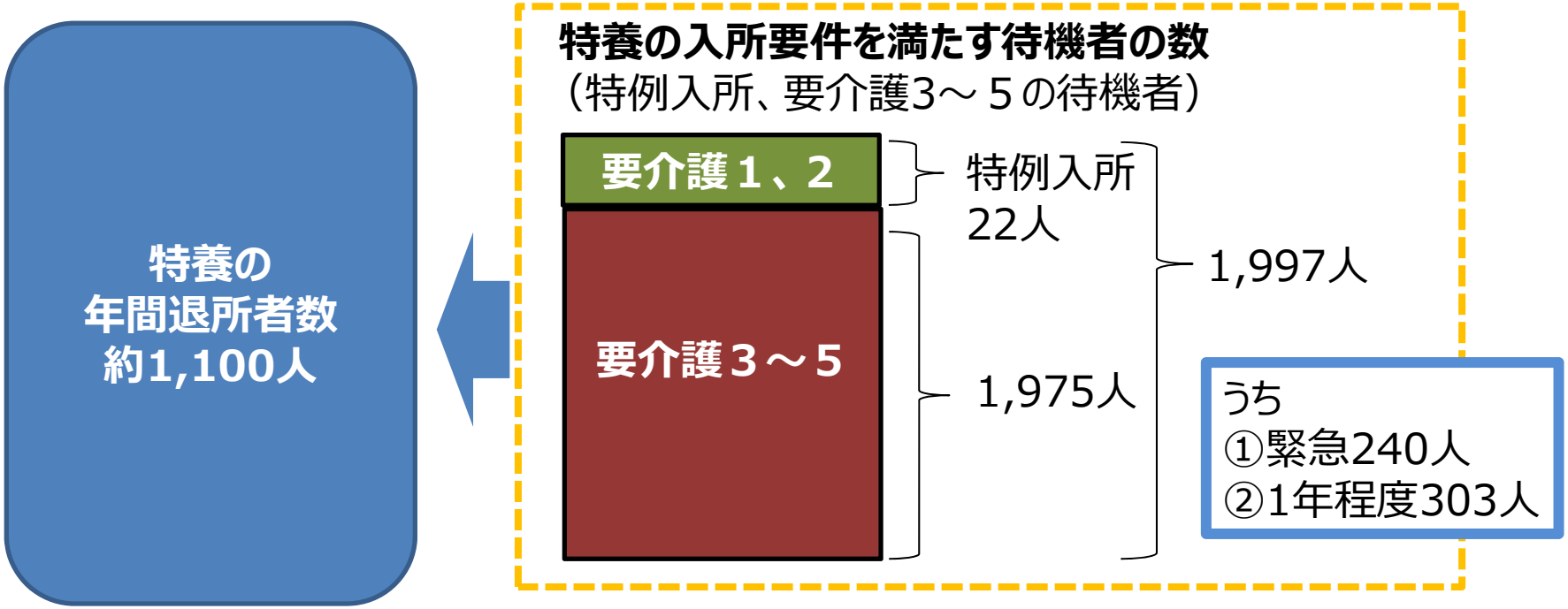

※Ｒ２年度県調査（特別養護老人ホームの入所申込者等調べ）結果
（令和2年4月1日時点）

- 年間の退所者数は約1,100人である。
- 理論上は、特養の待機者のうち、「１年未満で緊急に入所が必要な方（240人）」と「１年程度で入所が必要となる見込みの方（303人）」の合計543人は、1年より短い待機期間で入所が可能な状況であり、施設の数は概ね充足している状況。

Copyright © 2020 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

特別養護老人ホームの待機者の状況②

●待機者のうち、“在宅”の方の数（要介護別）

	要支援等	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	計
唐津市	0	1	3	42	23	6	75
伊万里市	0	12	11	28	18	6	75
玄海町	0	0	0	1	0	1	2
有田町	1	2	5	14	7	1	30
鳥栖広域	0	0	0	28	14	5	47
杵藤広域	6	32	39	102	47	13	239
中部広域	4	22	16	102	46	11	201
計	11	69	74	317	155	43	**669**
				515人			

●在宅での待機者の状況

区　分	
①入所の必要性が高い。	**95人**
②１年程度で入所が必要となる見込み	109人
③特養以外で対応可能	179人
④その他(必要性が低い、判断が困難など)	132人
計	515人

（参考１）在宅での待機者（要介護3以上）の方の推移

H28	H29	H30	R1	R2
712人	688人	691人	569人	515人

（参考２）在宅での待機者の状況①の推移

H28	H29	H30	R1	R2
76人	101人	109人	72人	95人

Copyright © 2020 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

待機者及び介護離職者に対応するための整備数

（１）特別養護老人ホームの入所待機者に対応するための整備分･･･515人
（２）介護サービスが利用できず離職する人をなくすための整備分･･･225人
※（１）と（２）の重複分：158人

＊推計方法は厚労省より提示

582人分

・将来の人口動態
・施設・住まいの整備状況
・高齢者の意向

施設サービス 介護老人福祉施設 介護老人保健施設	**居住系サービス** 特定施設、認知症グループホーム	**在宅生活を支えるサービス** 小規模多機能、定期巡回、看護小規模多機能	**住まい** サービス付き高齢者住宅

介護離職・待機者対応のための受け皿

Copyright © 2020 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

（４）国の基本指針（案）について

「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を
確保するための基本的な指針（案）」

Copyright © 2020 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

介護保険事業(支援)計画について

保険給付の円滑な実施のため、３年間を１期とする介護保険事業（支援）計画を策定している。

国の基本指針(法第116条、7期指針：平成30年厚生労働省告示第57号)

○ 介護保険法第１１６条第１項に基づき、地域における医療及び介護の総合的な確保の推進に関する法律に規定する総合確保方針に即して、国が介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本指針を定める

※市町村等が介護サービス量を見込むに当たり参酌する標準を示す

市町村介護保険事業計画(法第117条)

○ 区域（日常生活圏域）の設定

○ 各年度における種類ごとの介護サービス量の見込み（区域毎）

○ 各年度における必要定員総数（区域毎）
※認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

○ 各年度における地域支援事業の量の見込み

○介護予防・重度化防止等の取組及び目標　　○ その他の事項

都道府県介護保険事業支援計画(法第118条)

○ 区域（老人福祉圏域）の設定

○ 市町村の計画を踏まえて、介護サービス量の見込み（区域毎）

○ 各年度における必要定員総数（区域毎）
※介護保険施設、介護専用型特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設
入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
※混合型特定施設に係る必要定員総数を設定することもできる（任意）

○ 市町村が行う介護予防・重度化防止等の支援内容及び目標　　○ その他の事項

保険料の設定等

○保険料の設定

○市町村長は、地域密着型の施設等について、必要定員総数を超える場合に、指定をしないことができる。

基盤整備

○都道府県知事は、介護保険施設等について、必要定員総数を超える場合に、指定等をしないことができる。

出典：厚労省全国担当課長会議資料

Copyright © 2020 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

第8期　介護保険事業（支援）計画　基本指針（案）の構成

前文

第一　サービス提供体制の確保及び事業実施に関する基本的事項

一　地域包括ケアシステムの基本的理念

1　自立支援、介護予防・重度化防止の推進
2　介護給付等対象サービスの充実・強化
3　在宅医療の充実及び在宅医療・介護連携を図るための体制の整備
4　日常生活を支援する体制の整備　　5　高齢者の住まいの安定的な確保

二　二千二十五年及び二千四十年を見据えた目標
三　医療計画との整合性の確保
四　地域包括ケアシステムの構築を進める地域づくりと地域ケア会議・生活支援体制整備の推進
五　地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び資質の向上並びにその業務の効率化及び質の向上に資する事業
六　介護に取り組む家族等への支援の充実
七　認知症施策の推進
八　高齢者虐待の防止等
九　介護サービス情報の公表
十　効果的・効率的な介護給付の推進
十一　都道府県による市町村支援並びに都道府県、市町村間及び市町村相互間の連携
十二　介護保険制度の立案及び運用に関するPDCAサイクルの推進
十三　保険者機能強化推進交付金等の活用
十四　災害・感染症対策に係る体制整備

第二　市町村介護保険事業計画の作成に関する事項

一　市町村介護保険事業計画の作成に関する基本的事項
二　市町村介護保険事業計画の基本的記載事項
三　市町村介護保険事業計画の任意記載事項

第三　都道府県介護保険事業支援計画の作成に関する事項

一　都道府県介護保険事業支援計画の作成に関する基本的事項
二　都道府県介護保険事業支援計画の基本的記載事項
三　都道府県介護保険事業支援計画の任意記載事項

第四　指針の見直し

別表

Copyright © 2020 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

第8期介護保険事業(支援)計画の主な内容

介護保険事業計画（市町村）	介護保険事業支援計画（都道府県）
◎　基本理念、施策の達成状況の評価等	◎　基本理念、施策の達成状況の評価等
◎　要介護者等地域の実態の把握	◎　要介護者等の実態の把握
◎　計画作成のための体制の整備	◎　計画作成のための体制の整備
	◎　市町村への支援
◎　2025年度及び2040年度の推計及び第８期の目標	◎　2025年度及び2040年度の推計及び第８期の目標
◎　目標の達成状況の点検、調査及び評価等並びに公表	◎　目標の達成状況の点検、調査及び評価等並びに公表
◎　日常生活圏域の設定	◎　老人福祉圏域の設定
◎　他の計画との関係	◎　他の計画との関係
●　日常生活圏域	●　老人福祉圏域
●　各年度の介護給付等対象サービスの種類ごとの見込量 ・　各年度の日常生活圏域ごとの必要利用定員総数の設定（認知症グループホーム、地域密着型特定施設、地域密着型介護老人福祉施設） ・　各年度のサービスの種類ごとの見込量	●　各年度の介護給付等対象サービスの種類ごとの見込量 ・　各年度の老人福祉圏域ごとの必要入所(利用)定員総数の設定（介護保険施設、介護専用型特定施設、地域密着型特定施設、地域密着型介護老人福祉施設）※混合型特定施設は任意 ・　各年度のサービスの種類ごとの見込量
●　各年度の地域支援事業の見込量	
●　自立支援、重度化防止、給付適正化の取組及び目標設定	●市町村が行う自立支援、重度化防止、給付適正化の取組への支援に関する取組及び目標設定
	●　老人福祉圏域を単位とする広域的調整
	●　市町村介護保険事業計画との整合性の確保

※　◎は計画作成に関する基本的事項、**●は計画の必須記載事項（基本的記載事項）**

Copyright © 2020 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

第8期介護保険事業(支援)計画の主な内容

介護保険事業計画（市町村）	介護保険事業支援計画（都道府県）
○　地域包括ケアシステム構築のための重点的取組事項 ①在宅医療・介護連携の推進 ②高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 ③生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進 ④地域ケア会議の推進　⑤高齢者の居住安定に係る施策との連携	○　地域包括ケアシステム構築のための支援に関する事項 ①在宅医療・介護連携の推進 ②高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 ③生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進 ④地域ケア会議の推進　⑤介護予防の推進 ⑥高齢者の居住安定に係る施策との連携
○　各年度の介護給付等対象サービスの種類ごとの見込量の確保方策	○　施設における生活環境の改善を図るための事業に関する事項
○　各年度の地域支援事業に要する費用の額とその見込量の確保方策	
○　地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び資質の向上並びにその業務の効率化及び質の向上に資する事業に関する事項	○　地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び資質の向上並びにその業務の効率化及び質の向上に資する事業に関する事項
○　介護給付等対象サービス及び地域支援事業の円滑な提供を図るための事業に関する事項	○　介護給付等対象サービス及び地域支援事業の円滑な提供を図るための事業に関する事項
○　認知症施策の推進	○　認知症施策の推進
○特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅の入居定員総数	○特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅の入居定員総数
○　地域包括支援センター及び生活支援・介護予防サービスの情報公表に関する事項	○　介護サービス情報の公表に関する事項
○　市町村独自事業に関する事項 ・　保健福祉事業、市町村特別給付、一般会計に関する事項	
○　療養病床の円滑な転換を図るための事業に関する事項	○　療養病床の円滑な転換を図るための事業に関する事項
○　災害に対する備えの検討	○　災害に対する備えの検討
○　感染症に対する備えの検討	○　感染症に対する備えの検討

※　○は計画の任意記載事項。

Copyright © 2020 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

（５）第8期計画の基本理念等について

Copyright © 2020 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

第8期　基本指針（案）のポイント

（　基本的な考え方　）

・いわゆる団塊の世代が75歳以上となる2025年、団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年には、高齢人口がピークを迎えるとともに、介護ニーズの高い85歳以上人口が急速に増加
・高齢者単独世帯や夫婦のみの世帯、認知症の人の増加等介護サービス需要が更に増加・多様化
・地域の状況に応じた介護サービス基盤の整備が重要

・2025年、2040年を見据えて、介護保険制度について、
①介護予防・健康づくりの推進（健康寿命の延伸）
② 保険者機能の強化
（地域保険としての地域のつながり機能・マネジメント機能の強化）
③地域包括ケアシステムの推進（多様なニーズに対応した介護の提供・整備）
④認知症施策の総合的な推進
⑤持続可能な制度の構築・介護現場の革新
の観点から、見直しを進めることが必要。

※介護保険制度の見直しに関する意見（社会保障審議会介護保険部会）より抜粋

Copyright © 2020 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

第8期　基本指針（案）のポイント

第8期指針のポイント	今後検討が必要となるポイント
○　地域共生社会の実現	●　地域共生社会の実現に向けた考え方・取組について他政策（障害福祉施策、地域福祉施策など）との一層の調和
○　介護予防・健康づくりの推進 （健康寿命の延伸）	●　介護予防・健康づくり施策の充実・推進 ●　ＰＤＣＡサイクル、専門職の関与等による介護予防事業の実施 ●　要介護（支援）者に対するリハビリテーションの目標設定
○　保険者機能の強化 （地域のつながり機能・マネジメント機能の強化）	●　保険者機能強化推進交付金の評価を活用した取組の強化 ●　介護関連データの利活用
○　多様なニーズに対応した介護の提供・整備 （地域包括ケアシステムの推進）	●　2040年も見据えた中長期的なサービス基盤整備 ●　有料老人ホーム・サービス付き高齢者住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化
○　認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症施策の総合的な推進	●　「共生」「予防」を車の両輪とした認知症施策の推進 ●　教育、地域づくり等他の分野の関連施策との連携
○　地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び現場革新	●　介護職に限らない介護人材の確保の必要性 ●　介護現場革新の推進
○　災害や感染症対策に係る体制整備	●　災害や感染症の流行への備え （地域防災計画、行動計画　との調和）

Copyright © 2020 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

第8期さがゴールドプラン21の基本理念等の検討

協議事項 基本指針のポイントを踏まえ、第７期の体系について、第8期にどのように反映していくか。

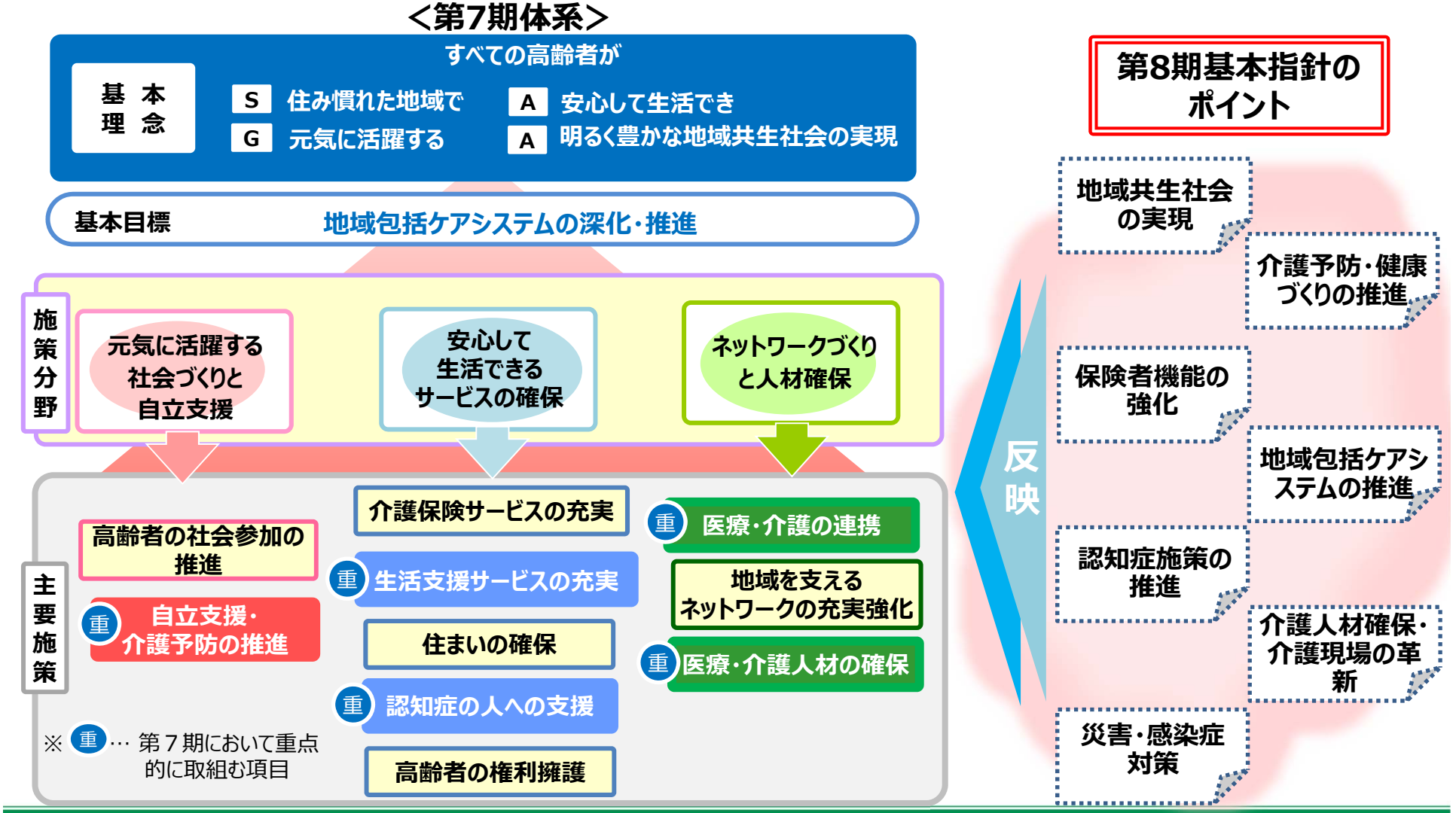

Copyright © 2020 Saga Prefecture. All Rights Reserved.